令和4年第12回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日:令和4年9月27日

担当部・課:保健福祉部保健福祉総務課[内線2452]

① 件 名

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業の実施について

② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

令和4年9月9日、政府は物価高対策を協議する「物価・賃金・生活総合対策本部」において、 所得が少なく住民税が非課税となっている世帯等に対して、1世帯当たり5万円を支給することを 決定した。

【目的】

ガソリンや電気代などのエネルギー価格の上昇や、食料品の値上げが続いており、特に影響を受けている住民税非課税世帯等の生活支援を図る。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け: 有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第3章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち 第5節 みんなが共に支え合う地域共生社会の実現

1 地域での孤立防止を推進する

④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

令和4年 9月 政府の「物価・賃金・生活総合対策本部」において、住民税非課税世帯等に対し、 1世帯当たり5万円の支給を決定 市議会第3回定例会において関係補正予算について議決

⑤ 主な内容

- (1) 支給対象者
 - ① 令和4年度分の住民税非課税世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。
 - ② 家計急変世帯 ①以外で、令和4年1月以降家計が急変し、①の世帯と同様の事情があると認められる世帯
- (2) 想定対象世帯数
 - ① 19,000世帯
 - ② 4,000世帯 合計 23,000世帯
- (3) 支給金額及び方法

1世帯当たり50,000円を原則、口座振込により支給。

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

物価高の影響を受けている住民税非課税世帯等の生活支援を図ることができる。

【市財政への負担】

1, 300, 000千円

(内訳) 事業費 (扶助費)

1, 150, 000千円

事務費(給付システム構築費等)

150,000千円

(財源) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金(国10/10) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事務費補助金(国10/10)

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

全国の市区町村で同一の内容で実施

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和4年10月以降 実施要綱制定

コールセンター設置

確認書等発送

市報等による周知

支給開始

9 その他